

山口放送株式会社一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を整えることにより、その能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 内 容

目標1 所定外労働の削減のための措置の実施

〈対 策〉2021年4月～

勤怠管理システムを新たに導入し勤務管理の利便性を図ると
共に所定外労働削減の意識啓発を行う

目標2 産前産後休業や育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度
の周知や情報提供を行う

〈対 策〉2021年4月～ 法に基づく諸制度の調査

2022年4月～制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
する

2024年6月～将来的に「育児休業取得率100%」及び「1カ月
以上の育休取得」を目指し、「やまぐち“とも×いく”応援企業」
の登録を受ける

2024年7月～ 社内システムで社員に周知するとともに、対象
社員に利用できる制度や休暇について情報提供を行い制度の利
用を促す